

令和7年12月12日
島根県地域振興部交通対策課
担当者：嶋田、日野
TEL 0852-22-5958
FAX 0852-22-6511

第2期三江線沿線地域公共交通計画案に関するパブリックコメントの実施について

島根県・広島県・江津市・川本町・美郷町・邑南町・三次市・安芸高田市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）」第5条に基づき、三江線沿線地域における持続可能な公共交通体系を構築するため「第2期三江線沿線地域公共交通計画」の策定を進めています。

この計画案について、県民の皆さまからのご意見を募集します。

記

1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月11日（日）

2 計画案の閲覧場所

- ・県ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/kotsuu/>
- ・県庁地域振興部交通対策課
- ・県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

3 ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でお送りください。

- ・郵送 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県地域振興部交通対策課
- ・FAX 0852-22-6511
- ・電子メール koutuu@pref.shimane.lg.jp

電話での意見は受け付けませんので、ご了承ください。

4 その他

- ・お寄せいただきましたご意見については、個別の回答はいたしませんが、後日、意見の趣旨とこれに対する県・市町の考え方を公表します。ただし、公表することにより、個人又は団体の権利その他正当な利害を害するおそれがある意見は公表しません。
- ・また、意見を提出した個人又は団体が識別される情報又は識別される可能性のある情報についても公表しません。
- ・意見の募集は、具体的な意見をいただくことを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものなどについては、県・市町の考え方をお示しできない場合もあります。